

こちら

共同親権

別居の親面会拒まれ苦悩

法務省が導入検討

年間二十一万人余の子が親の離婚を経験する日本。未成年の子を巡る両親の親権争いはしばしばドラマなどになってきた。そんな状況が変わるかもしれない。離婚後も父母で親権を持つ「共同親権」の導入を法務省が検討し始めた。離婚後に親の一方が親権を失う現行の制度は、離れて暮らす親と子が生き別れる原因になっているからだ。配偶者から家庭内暴力(DV)を受けた被害者を支援する人などから異論はあるものの、見直しを求める声は強い。(佐藤直子)



長男の近況を知らせる手紙を読む竹内英治さん。長男の様子が心配になる=東京都内で(一部画像処理)

生き別れ防げ

「間接交流」に

わが子との別れは突然だった。都内に住む税理士の竹内英治さん(55)は二〇〇六年、一歳九ヶ月の長男を連れて突然、実家に戻った。妻から離婚を申し立てられた離婚の理由は四つ。「思いやりがない、感情をむき出しにする、独占欲が強い、嫉妬深い」

竹内さんは一方的だと思いつ、「離婚はやむなし」と決めた。問題は長男の親権だった。

親権とは未成年者の子を監護養育し、その財産を管理し、子どもの代理人として法律行為をする権利や義務をいう。日本の民法は未成年者の親権について婚姻中は父母が共同、離婚後は

わりに二カ月に一回、元妻が長男の写真一枚と近況報告書、通信簿の写しを送る「間接交流」とした。

調停は「不毛」

長男と最後に会ったのは一四年初夏だった。一緒にプラモモデルを組み立てて遊んでいた、長男が「お母さんともう一度会って」

「共同親権運動ネットワーク」の宗像充さんは「日本社会には、子どもがいるなら離婚すべきでないという常識が根強い一方、離婚した後は、別居親は子どもが心身の安定のために会わない方がいいという常識もある。親権を持つ同居親の心身の安定のために会わない方がいいという常識もある。親権を持つ同居親の考えに左右され、別居親が子どもの人生から簡単に切り離されている」と訴え

父母の一方を親権者とする「単独親権制」をとる。

一般的に親権を持つ親が

子どもと同居する。竹内さんは親権を巡り妻と争いになつた。家裁の調査官から「子どもは母親に育てられる方がいい」と諭され、竹内さんは長男との面会を条件に譲るしかなかつた。

苦恼が始まった。「月一回」の面会交流は一回十分、最長でも三十分で、四回目からは拒まされた。再び調停に持ち込んだ家裁は「同居親が同意しないとだめ」と冷ややかだった。

竹内さんは改めて家裁を面会交流と親権者の変更を申し立てた。元妻は長男が入院したことなどを示す診断書を提出した。家裁は親権者の変更を認めるところが面会交流の停止を決めた。代

りに「同居親が同意しないとだめ」と冷ややかだった。離婚なら、父母の話し合いに争わなかつたのに

離婚の九割を占める協議

離婚なら、裁判所が定める親権のない別居親の立場は総じて弱い。一六年度の厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」では、面会交流をしているのは母子家庭で約三割、父子家庭で四割強にとどまる。

「共同親権運動ネットワ

ーク」の宗像充さんは「日本社会には、子どもがいるなら離婚すべきでないとい

う常識が根強い一方、離婚

した後は、別居親は子ども

が心身の安定のために会わ

ない方がいいという常識も

ある。親権を持つ同居親の

考えに左右され、別居親

が子どもの人生から簡単に切り離されている」と訴え

にいたい」と言った。立ち会っていた支援団体の人があなたに電話し、やつと十五分延長の許可がでた。

「足かけ八年に及んだ調停や審判は不毛でした。私も元妻も養育者として相手だけ。離婚後も親権が双方にある制度なら、こんなに争わなかつたのに」

離婚なら、裁判所が定める親権のない別居親の立場は総じて弱い。一六年度の厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」では、面会交流をしているのは母子家庭で約三割、父子家庭で四割強にとどまる。

「共同親権運動ネットワー

ーク」の宗像充さんは「日本社会には、子どもがいるなら離婚すべきでないとい

う常識が根強い一方、離婚

した後は、別居親は子ども

が心身の安定のために会わ

ない方がいいという常識も

ある。親権を持つ同居親の

考えに左右され、別居親

が子どもの人生から簡単に切り離されている」と訴え

こちら特報部

この「片親除外」の状況を変えると期待されるのが共同親権制度だ。法務省は七月末をめどに、外務省を通じて欧米やアジア、中東の二十四カ国で親権の状況を調査する。

親子法に詳しい鈴木博人中央大教授(民法)による調査結果では、欧米では共同親権が原則で、問題が生じる場合に限って単独親権となる。アジアでもシンガポールや韓国などで導入され、「離婚後も親権は例外」といふ考え方がある。日本でも戦後、国の審議会で共同親権の採用が課題

この「片親除外」の状況を変えると期待されるのが共同親権制度だ。法務省は七月末をめどに、外務省を通じて欧米やアジア、中東の二十四カ国で親権の状況を調査する。

鈴木氏は「日本でも離婚後、両親が共同親権的に子育てしているケースはある。葛藤を乗り越えた親にまで、単独親権を強制する必要はない。両親に法的安定を持たせるためにも、原

子どもの権利

竹内さんが長男に送った年賀状の写し



親2人を失いたくない



手をつないで歩く父と子=都内で(本文とは関係ありません)

日本でも一年に民法が改正され、父母は離婚時に子どもの利益を最優先し、面会交流と養育費の分担について決めるよう明記された(七六六条)。家裁の調停では、子どもと別居親の面会交流は、DVや虐待などの特別な事情がない限り認められている。とはい

日本でも親の離婚は多くの子どもにとって、片方の親が奪われ『ひとり親』になることを意味している。『ひとり親』は再婚する時に、新しいお父さん、お母さんが来たと、子どもに受け入れさせようとする。しかし、子どもにどう協力して子どもと関わる続ける努力が、子どもの自己肯定感につながる

都内で臨床心理士として働くユカリさん(27)=仮名=は面会交流の大切さを実感している。二歳で両親が離婚し、初めは父、十六歳からは母と暮らした。大学生になつて一人暮らしを始めたころ、母から聞いた。「離婚のときにお父さんはあなたに『お父さんとお母さん、どちらがいい?』と聞いたの。あなたが『お父さん』と答えたから

日本では親の離婚は多くの子どもにとって、片方の親が奪われ『ひとり親』になることを意味している。『ひとり親』は再婚する時に、新しいお父さん、お母さんが来たと、子どもに受け入れさせようとする。しかし、子どもにどう協力して子どもと関わる続ける努力が、子どもの自己肯定感につながる

都内で臨床心理士として働くユカリさん(27)=仮名=は面会交流の大切さを実感している。二歳で両親が離婚し、初めは父、十六歳からは母と暮らした。大学生になつて一人暮らしを始めたころ、母から聞いた。「離婚のときにお父さんはあなたに『お父さんとお母さん、どちらがいい?』と聞いたの。あなたが『お父さん』と答えたから

日本では親の離婚は多くの子どもにとって、片方の親が奪われ『ひとり親』になることを意味している。『ひとり親』は再婚する時に、新しいお父さん、お母さんが来たと、子どもに受け入れさせようとする。しかし、子どもにどう協力して子どもと関わる続ける努力が、子どもの自己肯定感につながる

欧米中心に「単独」は例外

と人的な関係や接觸を保つ権利を尊重するとして引き離しを禁じる。「二人の親を持つのは子どもの権利」と考えるからだ。

仲介支援活用

日本では親の離婚は多くの子どもにとって、片方の親が奪われ『ひとり親』になることを意味している。『ひとり親』は再婚する時に、新しいお父さん、お母さんが来たと、子どもに受け入れさせようとする。しかし、子どもにどう協力して子どもと関わる続ける努力が、子どもの自己肯定感につながる

全然知らず、母に少し責められたような気がした。「子どもに父か母かを選ばせるなんて、残酷でしょ」救いだつたのは、母との面会交流が続けられたこと。月一回、父は必ず面会場所までユカリさんを連れて行つた。思春期になつて父との暮らししがしんどくな

り、つらさを母に気付いてほしくリストカットを繰り返した時期もあつた。再婚していた母は父と話し合いで、ユカリさんが高校生のときに、裁判所に親権者の変更を申し立ててくれた。

「父と母にも葛藤はあるでしょう。それでも私のために話し合つてくれた。私はずっと母をさがしていましたと思う。一人で育ててくられたから、私は一人の親を失わずにすみました」ユカリさんは両親に感謝する。

「父と母にも葛藤はあるでしょう。それでも私のために話し合つてくれた。私はずっと母をさがしていましたと思う。一人で育ててくられたから、私は一人の親を失わずにすみました」ユカリさんは両親に感謝する。

食費、教育費:子育てにはお金がかかる。ところが本文に出てくる厚労省の調査をみると、養育費を払つている別居親はわずか四分の一。親としての責任感が薄れるのだろうか。その結果、貧しさにあえぐ親子がいる。共同親権を認めれば、少しあは改善されるのではないか。(裕)